

令和5年5月2日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



### 視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	令和5年5月10日 ~ 令和5年5月12日 (3日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	東京ビッグサイト	第14回教育総合展示会 (EDIX日本) EDIX 実行委員会主催
	5月11日 (木) 15:15 ~ 16:15	『未来のブカツ』 浅野大介氏 (経済産業省政策局産業資金課長) 星野明宏氏 株式会社オフィスホシノ代表
3. 参加者	本田一勇 計 1名	
4. 添付書類	1. 行程表 5月10日出雲空港16:15羽田空港17:45 5月11日東京ビッグサイト 5月12日東京ビッグサイト 羽田空港17:15出雲空港18:40	



令和5年5月26日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



### 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	平成5年5月10日 ～平成5年5月12日（3日間）	
2. 視察研修先 視察研修目的	東京ビッグサイト	第14回教育総合展示会（EDIX日本）
	5月11日（木） 15:15～ 16:15	『未来のブカツ』浅野大介氏 （経済産業省政策局産業資金課長） 星野明宏氏 株式会社オフィスホシノ代表
3. 参加者	本田一勇 計 1名	
4. 添付書類	1. 行程表 5月10日出雲空港16:15羽田空港17:45 5月11日東京ビッグサイト 5月12日東京ビッグサイト 羽田空港17:15出雲空港18:40 2. 報告書	



(所感) 市内中学校部活動を学校外の誰にやってもらおうか問題の解決方法を学んだ

未来のブカツ (部活)

二人の対談

浅野大介氏 経済産業省政策局産業資金課長

「未来のブカツ」実証事業を解剖する

星野明宏氏 株式会社オフィスホシノ代表・東芝ブレイブルーパス東京プロデューサー

静岡聖光学園ラグビー部監督 弱小チームを3年間で全国大会へ

学校×産業 (スポーツ産業)

放課後の部活をボランティア活動 (精神) だけではできない。

お金が必要 財源をどうするか?

- 1 TOTOに申請・2 クラウドファンディング・
- 3 市役所からの支援・4 地元企業からの支援 (例えば、あしながおじさんを作る)・
- 5 参加者負担等でコーチを雇う (浅野氏)

生徒の主体性を重視する。

週3回1回90分の練習しかできない、高校の弱小ラグビーチームを3年で全国大会に出場させた。効率的な練習。チーム練習中の休み時間 (1回1分間) を使って、いろんな題材 (例 できない練習プログラムをできるようにする方法) を集中してブレインストーミングをする。ラグビー界ではやっている。練習時間の短縮・効率化なども上記のブレインストーミングをして解決する。社会へ出た時のための教育にもなる。(星野氏)

本田提案

ケニア人留学生の大学卒業生、あるいは、実業団を退職して、日本にとどまれないケニア人 (記録的・身体能力的に限界の選手) を島根に在留させて校務員として働き、日々、英語教諭の助手として教室に入り、主に放課後の部活のランニングコーチとして参加し、陸上部はもちろん、サッカー部・野球部・吹奏楽部などランニングを必要とする部活の支援を行う。2030 島根国民スポーツ大会に向けて、世界最高峰のコーチングをしてもらう。練習中は全て英語でし、同時に英語会話力の勉強にもなり、出雲人の苦手なコミュニケーション力も付く。

12月に行われる全国高校駅伝に島根県代表として参加して好成績を出せば、島根県への駅伝留学する子どもでも、駅伝だけでなく、スポーツに走力は欠かせないもの、島根のスポーツ力が上がる。

スポーツが、人々のモチベーションを左右する事は、よく知られている。

両市の対談を聞いて、直ぐに実行できることは無かったが、生徒本人が本気になって行動すれば、成果が出ると思った。

その他会場では、教育に関する展示会・セミナー・デモンストレーションが行われていた。

令和5年6月1日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅啓史 

### 視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	令和5年6月4日 ~ 令和5年6月5日 (2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	全国災害ボランティア議員連盟総会	11時~12時
	同研修会	13時~16時 (被災地報告)
3. 参加者	本田一勇  計 1名	
4. 添付書類	行程 6月4日サンライズ出雲往路 6月5日サンライズ出雲復路	



令和5年6月30日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅啓史



### 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	令和5年6月4日 ～令和5年6月5日（2日間）	
2. 視察研修先 視察研修目的	全国災害ボランティア議員連盟総会	2023年度総会
	同研修会	被災地報告 石川県・千葉県・静岡県・福井県ほか
3. 参加者	本田一勇  計 1名	
4. 添付書類	1. 報告書	



(所 感) コロナが、終息に近づいたので、東京で総会が行われた。

定期総会後の研修会が行われた

石川県珠洲市地震災害について 金沢市議員 宮崎雅人氏説明

珠洲市人口13千人・高齢化率52%・空き家率21%

令和5年5月5日発生一人死亡梯子から落下

静岡県静岡市台風15号水害 静岡市議員 丹沢卓久氏説明

令和4年9月23日～24日台風15号被害

107mm/h・416mm/24h・巴川被害4892浸水・6.3万人断水

自衛隊派遣要請要請・県内ボランティアを求めた

災害時の情報の広聴大事、例 水がいつ来るかの発信

千葉県地震災害 元富津市議員 高木一彦氏説明

令和5年5月11日震度5強発生

令和5年5月26日震度5弱発生

大きな被害はなかった

福井県内水害について

災害ボランティア議員連盟細川かをり事務局長(福井県議会議員)より説明

県内日野川の支流、鹿蒜川が氾濫、南越前町の被害は、全壊7, 半壊51, 床上浸水82, 床下81戸だった。24日ボランティアセンターを開きのべ4915名だった。

福井のボランティアセンターは、ある方が三国重油災害で、連合体と基金を作られた。

あとは福井県の推進条例を作った。当時の活動基金は2億だったが今は6億円に増えている。県内へボランティア活動をするときは、この基金が使える。災害が起きたとき、良く動くのは、JC・社協・福井災害ボランティアネット・生協・看護協会・福井大学の災害ボランティアである。福井県は災害ボランティア組織が進んでいる。ルーツは、三国重油災害だった。

その後 谷公一国家公安委員長・防災担当大臣より、能登半島地震について激甚災害指定にしたと報告があり、1日も早い復興となるよう、頑張っていきたい旨の挨拶があった。

令和5年6月27日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史

(署名又は記名押印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和5年7月5日 ～ 令和5年7月7日 (3日間)	
2. 視察研修先 及び研修目的	7月5日 (水)	
	(1) 研修先	千葉県茂原市役所
	(2) 研修目的	都市計画マスタープランについて
	7月6日 (木)	
	(1) 研修先	千葉県いすみ市役所
	(2) 研修目的	オーガニック学校給食の取り組みについて
	7月7日 (金)	
	(1) 研修先	農林水産省
	(2) 研修目的	有機農業と種苗法関係の予算について
	(3) 研修先	子ども家庭庁
	(4) 研修目的	子ども家庭庁の予算について





3. 参加者	大場 利信、湯淺 啓史、本田 一勇、鐘推 義憲、湯淺 万里子、 南 浩二 計 6 名
4. 添付書類	行程表 (別紙)

政雲クラブ研修 行程表

<p>2023/7/5(水)</p>	<p>JAL278 普通席                  出雲 09 : 25 発→東京 (羽田) 10 : 45 着                  ↓                  バス、電車、タクシー移動                  ↓                  千葉県茂原市役所 15 : 00~16 : 30                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  宿泊 九十九里ヴィラそとぼう (千葉県いすみ市内)</p>
<p>2023/7/6 (木)</p>	<p>九十九里ヴィラそとぼう                  ↓                  タクシー移動                  ↓                  千葉県いすみ市役所 10 : 00~14 : 00                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  東京都赤坂                  宿泊 ヴィアインプライム赤坂</p>
<p>2023/7/7 (金)</p>	<p>ヴィアインプライム赤坂                  ↓                  タクシー移動                  ↓                  農林水産省 10 : 00~12 : 00                  子ども家庭庁 13 : 00~14 : 30                  (場所 衆議院第二議員会館 518 号室)                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  羽田                  JAL285 普通席                  東京 (羽田) 17 : 15 発→出雲 18 : 40 着</p>

令和5年7月27日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



(署名又は記名押印)

視察研修について (報告)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和5年7月5日 ～令和5年7月7日 (3日間)	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	7月5日 (水)	
	(1) 研修先	千葉県茂原市役所
	(2) 研修目的	都市計画マスタープランについて
	7月6日 (木)	
	(1) 研修先	千葉県いすみ市役所
	(2) 研修目的	オーガニック学校給食の取り組みについて
		※直前にいすみ市役所担当課でコロナクラスターが発生し視察は中止 (資料のみ入手)
	(1) 研修先	日比谷しまね館
	(2) 研修目的	観光情報発信、移住相談、物販の取り組みについて
	7月7日 (金)	
	(1) 研修先	農林水産省
(2) 研修目的	種苗法と有機農業関係の予算について	
(1) 研修先	子ども家庭庁	
(2) 研修目的	子ども家庭庁の予算について	



3. 参加者	大場 利信、湯浅 啓史、本田 一勇、鐘推 義憲、湯浅 万里子、 南 浩二 計6名
4. 添付書類	1. 行程表 別紙「行程表」のとおり 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり

□7月5日(水)
内容：都市計画マスタープランの策定について
講師：都市計画課 課長補佐 川崎秀則氏、係長 錦織琢磨氏
建築課住宅政策係 係長 太田智弘氏、副主査 野口学氏
管財課公有財産管理室 室長 米倉敦氏、主査 金坂賢氏、主事 市東佑理氏
時間：15:00～16:30
以下の項目について、別紙資料のとおり説明いただきました。
1. 茂原市の空き家対策とマスタープラン
(1) 茂原市空家等対策計画等について
・ 茂原市の空き家の現状
・ 条例、規則の制定、茂原市空家等対策協議会の設立
・ 空家等対策計画、空家等対策実施計画
(2) 茂原市空家等対策計画に基づく各施策について
・ 空き家相談会 ・ 空き家バンク ・ 情報提供制度
・ 民間活力による空き家利活用 ・ 補助金関係
・ 著しく管理不適正な空家等への重点措置
・ 所有者（相続人）不在空家への対応
(3) 空き家対策に関する課題について
・ 所有関係の複雑化 ・ 当事者意識の欠如

<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭的問題</li> <li>・問題解決までは長期の指導が必要</li> </ul>
(4) 都市計画マスタープランについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、空き地への対応</li> <li>・空き家</li> </ul>
空き家の適正管理 ・空き家、空き地の適正管理と活用促進
2. 茂原市の公共施設の有効利用、適正管理と都市計画マスタープラン
(1) 公共施設等管理に対する取り組みの背景
(2) 茂原市都市計画マスタープランにおける位置付け
(3) これまでの取り組み
(4) 公共施設等総合管理計画策定以前の取り組み
(5) 比較
(6) 出雲市の取り組み
(7) これまでの取り組み
(8) 課題
(9) 都市計画マスタープランについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設、インフラの適正管理</li> <li>・公共施設等の維持、管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物とインフラ施設の適正な維持管理</li> <li>・公共施設の管理と最適化</li> </ul>
以上
(所感)
<p>・空き家について不動産業者と所有者のマッチングを市役所が行っていることや、千葉大学と連携し民間活力による空き家利活用、行政代執行、小中学校跡地の活用、保育所、幼稚園統廃合における公私連携幼保連携型認定こども園、マスタープラン策定における地域住民との調整を行う策定市民委員会など非常に参考になりました。</p> <p>・茂原市では、本年3月に、『都市計画マスタープラン』（令和5年度から令和14年度までの10年間）が策定されており、本市の『都市計画マスタープラン』（2年後に完成予定）の策定にあたり大変参考になりました。特に、『空き家対策』、『公共施設の有効活用・適正管理』を重要課題として位置付けて盛り込まれるとともに、これに基づいて策定され</p>

た、それぞれの個別計画や施策についても説明を受け、今後の本市の取り組みに活かしていきたいと考えています。

・鳥獣対策用の捕獲折設置や回収した後の鳥獣をジビエとして食するなど、企業への委託の仕方を参考にしたいと思います。

・映画やテレビに、公共施設や街並みを利用してもらう事も広報に繋がっており大変参考になりました。

□7月6日（木）

内容：日比谷しまね館で行っている観光情報発信、移住相談、物販の取り組みについて

講師：日比谷しまね館 館長 安部潤氏、副館長 宇原均氏

ふるさと島根定住財団 課長代理 錦織なな子氏

日比谷しまね館 店長 木原貴寿氏

時間：14：00～15：00

場所：日比谷しまね館及び事務所

上記の内容について、事務所で別紙資料や各種パンフレットに沿ってご説明いただいた後、日比谷しまね館に移動し、お店を見学しました。

以上

（所感）

・コロナ禍の中で開館し大変苦勞をした様子でしたが、ここにきて少しずつ回復基調に向かいつつあるとのことで、今後、出雲市としても三つの取り組みについてもっと連携しながら出来る部分を模索していく必要性を感じました。

・店内のデジタルサイネージを活用するなど、様々な発想と工夫を凝らして、首都圏における島根県の総合的な情報発信に努められていました。特に、東京宝塚劇場に近くに立地し、女性客が多いことから、地の利を活かして『美肌県しまね』のアピールに傾注されており、このほど温泉PRの取り組みもスタートされたとお聞きし、出雲の地からも

しっかりと支援していかなければならないと感じました。

- ・芸術鑑賞できる周囲の環境から、集まる方々の年齢も若干落ち着いていて、時間も経済も余裕のある方が多いのではと感じられます。また、ふるさと納税の返礼品や物販のためのリサーチもできそうです。

□7月7日（金）

内容：有機農業の推進に関する施策について

講師：農林水産省農産局農産政策部の雨量環境対策課 課長補佐 伊藤隆氏

時間：10:00～11:00

場所：衆議院第二議員会館5階518号室

以下の項目について、別紙資料のとおり説明いただきました。

- (1) 世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス（GHG）の排出
- (2) 食料生産を支える肥料原料の状況
- (3) みどりの食料システム戦略（概要）
- (4) みどりの食料システム法のポイント、運用状況
- (5) 地方自治体の基本計画の作成状況、特区区域（モデル地区）の設定状況
- (6) 基盤確立事業実施計画の認定状況
- (7) みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択
- (8) 環境負荷低減の「見える化」の推進
- (9) 有機農業の取組の拡大、有機農業の取組面積（世界と日本の状況）
- (10) 有機 JAS 認証取得農地、有機食品の輸出の動向
- (11) 有機農業に取り組む生産者の課題
- (12) 令和4年度補正予算及び令和5年度有機農業関連予算概要
- (13) 農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）
- (14) 農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）

(15) 農林水産省の有機農業支援施策（バリューチェーン構築・消費者理解確保）
(16) 国産有機食品の需要喚起に向けて
(17) 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて
(18) 市町村等における取組
(19) 有機農業推進総合対策緊急事業
以上
(所感)
・ 有機農業の現状と有機農業支援施策、オーガニック学校給食を推進する際の支援メニューや先進自治体における農業高校などと連携した食育における取組など参考になりました。
・ 改めて、『みどりの食料システム戦略』の実践を通じた、農業分野における環境負荷軽減に向けた取り組みが大変重要であること、そして、この点では我が国は後進国であることを再認識しました。今後、生産者・消費者をはじめ関係機関が、それぞれの立場で、また連携しながら、しっかりと取り組んでいかなければならないと感じた次第です。
・ 特に、有機農業については、国の様々な支援策について説明を受け、大変参考になりました。特に、今後トキの放鳥を目指す本市においては、有機農業の取り組みは重要事項であり、国の支援策をしっかりと活用するとともに、生産者及び消費者の理解と協力を得ながら取り組んでいかなければならないと感じました。
・ 世界の中でも耕地面積に対する有機農業の取り組み面積が低く1%に満たないのはとても残念でしたが、現場の農業者のニーズを踏まえ化学肥料化学農薬の使用低減や有機農業の取り組みに役立つ農業機械やペレット堆肥などの資材の生産・販売、環境負荷低減に向けた新技術・新品種の開発を行う45事業所の計画を国が認定、期待しています。
□7月7日（金）
内容：種苗法について



講師：農林水産省輸出・国際局知的財産課
課長補佐 山田麻衣子氏、課長補佐 村中大輝氏
時間：11:00～12:00
場所：衆議院第二議員会館5階518号室
以下の項目について、別紙資料のとおり説明いただきました。
1. 種苗法とは
（1）種苗法の概要
（2）種苗法で保護対象となる新品種
（3）主な登録品種と一般品種の例
（4）品種登録と育成者権の付与・保護
（5）育成者権が及ぶ範囲
2. 種苗法改正の背景
（1）優良な新品種が支えるわが国農業
（2）適切に管理された品種への更新は農業者の所得向上につながる
（3）品種開発には多くのコストが必要
（4）新品種の出願数の減少
（5）我が国で開発された優良品種の海外流出
（6）登録品種の海外流出に係る改正前の課題
（7）農林水産業における知的財産の重要性
3. 種苗法改正
（1）改正種苗法の全体像
（2）育成者権者の管理強化に向けた種苗法改正
・海外持ち出しにかかる育成者権の消尽の特例
・国内の指定地域での栽培にかかる育成者権の消尽の特例
・自家増殖の見直し

(3) 育成者権の保護の実効性を高めるための育成者権者の役割

- ・登録品種の表示の義務化
- ・育成者権の取得、維持に要する費用の見直しと審査手数料の導入
- ・栽培試験に係る手数料
- ・育成者権を活用しやすくするための措置
- ・職務育成規定の見直し
- ・在外出願者の国内代理人の必置義務化
- ・指定種苗の販売時の表示の在り方の明確化
- ・既存品種が大企業等に勝手に品種登録されてしまうとの誤解
- ・強制的に特定の登録品種の利用を強要されるとの誤解

以上

(所感)

- ・種苗法改正について詳細な説明をしてもらい、知的財産を守っていくことが如何に今後の日本農業を守っていくかということが理解でき参考になりました。
- ・我が国から流出した品種による、流出国における生産拡大・流出国からの輸出拡大の現状や、農業における知的財産を保護しなければ日本の農業の競争力が失われるおそれがある旨の説明を受け、知的財産の重要性について理解を深めることができました。
- ・種苗法改正後は海外への登録品種の流出が減少する事を願うばかりです。

□7月7日(金)

内容：こども家庭庁の概要、令和5年度予算について

講師：こども家庭庁長官官房総務課 課長補佐 大津昭夫氏

時間：13:00～14:30

場所：衆議院第二議員会館5階518号室

以下の項目について、別紙資料のとおり説明いただきました。

1. こども家庭庁の概要
(1) こども家庭庁の検討経緯
(2) こども家庭庁の概要
(3) こども家庭庁の組織、事務、権限について
(4) こども家庭庁の組織体制の概要
(5) こども家庭庁組織図概要
(6) こども基本法の概要
2. こども家庭庁 令和5年度予算について
(1) こども家庭庁関連予算の全体像
(2) こども家庭庁関連予算のポイント
(3) 当初予算の概要
・ こどもの視点に立った司令塔機能の発揮、こども基本法の着実な施行
・ 結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服
・ 全てのこどもに、健やかで安全、安心に成長できる環境を提供する
・ 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかに成長を保障する
以上
(所感)
・ 子育て、教育分野におけるこども家庭庁の権限を理解することが出来ました。
・ こども家庭庁がこれから取り組まれようとしている事業をはじめ子どもの居場所対策やヤングケアラー、医療的ケア児への対策など今後の方向性も含めて知ることができ今後の参考になりました。
・ こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の推進・保健の向上等の支援や、こどもの権利利益の擁護を任務とする『こども家庭庁』について、その組織体制・事務・権限などの説明を受け、大変参考になりました。こどもたちの健やかな成

長に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと期待するところです。

政雲クラブ研修 行程表

<p>2023/7/5(水)</p>	<p>JAL278 普通席                  出雲 09 : 25 発→東京 (羽田) 10 : 45 着                  ↓                  バス、電車、タクシー移動                  ↓                  千葉県茂原市役所 15 : 00~16 : 30                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  宿泊 九十九里ヴィラそとぼう (千葉県いすみ市内)</p>
<p>2023/7/6 (木)</p>	<p>九十九里ヴィラそとぼう                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  ヴィアインプライム赤坂                  ↓                  タクシー移動                  ↓                  日比谷しまね館                  ↓                  タクシー移動                  ↓                  東京都赤坂                  宿泊 ヴィアインプライム赤坂</p>
<p>2023/7/7 (金)</p>	<p>ヴィアインプライム赤坂                  ↓                  タクシー移動                  ↓                  農林水産省 10 : 00~12 : 00                  子ども家庭庁 13 : 00~14 : 30                  (場所 衆議院第二議員会館 518 号室)                  ↓                  タクシー、電車移動                  ↓                  羽田</p>

	JAL285 普通席 東京（羽田）17：15 発→出雲 18：40 着
--	----------------------------------------

令和5年6月27日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史

(署名又は記名押印)

議員研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和5年7月18日	
2. 研修場所 及び研修内容	7月18日(火) (1) 研修場所 (2) 研修内容	アットビジネスセンター池袋駅前別館 ・ 農業DXの現在位置 10:00~13:00 ・ 農業DXの将来像 14:00~17:00
3. 参加者	南 浩二	
4. 添付書類	行程表 (別紙「行程表」のとおり)	



南 浩二 研修 行程表

<p>2023/7/17(月)</p>	<p>JAL276 普通席                  出雲 07 : 50 発→東京 (羽田) 09 : 15 着                  ↓                  電車移動                  ↓                  新橋                  宿泊 the b 新橋</p>
<p>2023/7/18 (火)</p>	<p>the b 新橋                  ↓                  電車移動                  ↓                  池袋                  アットビジネスセンター池袋駅前別館                  ↓                  電車移動                  ↓                  新橋                  宿泊 the b 新橋</p>
<p>2023/7/19 (水)</p>	<p>the b 新橋                  ↓                  電車移動                  ↓                  羽田                  JAL285 普通席                  東京 (羽田) 17 : 15 発→出雲 18 : 40 着</p>



令和5年7月25日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



(署名又は記名押印)

議員研修について (報告)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和5年7月18日	
2. 研修場所 及び研修内容	(1) 研修場所 (2) 研修内容	TKP 池袋カンファレンスセンター ・農業 DX の現在位置 ・農業 DX の将来像
3. 参 加 者	南 浩二	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 (別紙「行程表」のとおり) 2. 参考資料 別紙参照 3. 報告書 以下のとおり	

□7月18日 (火)

内容：農業 DX の現在位置

講師：スマートアグリコンサルタンツ LLC 代表/CEO 渡邊智之氏

時間：10:00～13:00

以下の項目について、添付の資料に沿って講義いただきました。

(1) なぜ今、農業 DX が必要なのか



(2) 農業 DX の現在位置と利活用状況
(3) 農業 DX には「経営理念・事業ビジョン」が不可欠
(4) 農業 DX で農家の経験と勘をデータ化し、事業承継につなげる
(5) 農業 DX によって農協も生まれ変わる
以上
□7月18日(火)
内容：農業 DX の将来像
講師：スマートアグリコンサルタンツ LLC 代表／CEO 渡邊智之氏
時間：14:00～17:00
以下の項目について、添付の資料に沿って講義いただきました。
(1) なぜこれからの農業に情報武装が必要なのか
(2) 日本人の農法をブランドに
(3) 農業 DX の主役スマートファーマー
(4) 次世代食・農情報流通基盤 (スマートフードチェーン)
(5) 「リアル×バーチャル」の新しい農業の形
以上
(所感)
・スマート農業が楽をするためではなく、「かしこい農業」を指していること
・また農業が高齢化している理由をきちんと調べなければ、栽培においてロボット農機をいくら導入しても効果が限定的であること、そして次世代を担う農家にとってどうしたら農業していけるのかの視点で考えていくことが新規就農者確保、育成にも必要ということ
こと
・農水省のスマート農業実証プロジェクトは全額農水省負担であり、農家、自治体が一緒になってもっと活用していくこと
・小規模農家が事情承継を行う時にスマート農業の仕組みが有効活用できること

<p>・農家が出荷したものを流通する過程において、何かあった場合に備えて自らの身を守る</p>
<p>ために情報武装が必要だということ</p>
<p>・今後、リモートでも営農指導できる仕組みも必要だということ</p>
<p>・販売戦略を考える上でも、コスト分析を表にすることの有用性など、様々なことを学ぶ</p>
<p>ことができました。</p>
<p>・また、一日の講義を通じてスマート農業の効果は効率化だけではないこと、経営ビジョ</p>
<p>ン無しでの導入は無駄に終わること、農業ビッグデータを活用したサービスが増えてい</p>
<p>ること、テクノロジーの組み合わせにより精度が上がること、を学びました。</p>


南 浩二 研修 行程表

2023/7/17(月)	JAL276 普通席 出雲 07 : 50 発→東京 (羽田) 09 : 15 着 ↓ 電車移動 ↓ 新橋 宿泊 the b 新橋
2023/7/18 (火)	the b 新橋 ↓ 電車移動 ↓ 池袋 TKP 池袋カンファレンスセンター 「ミーティングルーム5D」 ↓ 電車移動 ↓ 新橋 宿泊 the b 新橋
2023/7/19 (水)	the b 新橋 ↓ 電車移動 ↓ 羽田 JAL285 普通席 東京 (羽田) 17 : 15 発→出雲 18 : 40 着

令和5年8月8日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史 

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和5年8月17日 ～令和5年8月18日 (2日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	8/17 会津若松市役所	会津コイン、会津財布ほか地域内資金循環施策について
	8/18 みずほ銀行 本店  木更津市役所	J-Coin Pay の現状について  電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及促進について
3. 参加者	湯浅啓史	
4. 添付書類	行程表 (別紙)	



## 地域PAY等研修 日程表

2023/8/17(木)	<p>JAL267 普通席 出雲 07:45発 → 東京(羽田) 09:10着</p> <p>移動(モノレール、JR、タクシー) 羽田 → 浜松町 → 東京 → 郡山(福島) → 会津若松</p> <p>視察研修 「会津コイン、会津財布ほか地域内資金循環施策について」 会津若松市役所 15:00-17:00</p> <p>移動(JR、タクシー) 会津若松 → 郡山(福島) → 東京 → 品川</p> <p>宿泊 品川プリンスホテル(朝食付き)</p>
2023/8/18(金)	<p>移動(JR) 品川 → 東京</p> <p>視察研修 J-Coin Payの現状について みずほ銀行 本店 10:00-11:00</p> <p>移動(JR) 東京 → 木更津</p> <p>視察研修 電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及促進について 木更津市役所 13:30-15:00</p> <p>移動(JR、モノレール) 木更津 → 東京 → 浜松町 → 羽田</p> <p>JAL287 普通席 東京(羽田) 18:25発 → 出雲 19:50着</p>

# 行政視察報告書

令和5年8月21日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表 湯浅 啓史

報告書作成者 湯浅 啓史



## 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程 令和5年8月17日～18日

2. 視察研修先  
視察研修目的

デジタル地域  
通貨などを利用  
した地域内  
資金循環施策  
について

8月17日（木）

■会津財布、会津コインについて

場所：スマートシティ AiCT

「スマートシティの取り組みの全体像について」

「AiCT コンソーシアムの取り組みの全体像について」

「決済領域の取り組みについて」

8月18日（金）

■「J-Coin」を基盤としたデジタル通貨事業について

場所：みずほ銀行 デジタルイノベーション部

ディスカッション：みずほ銀行デジタルイノベーション部 桑田有紹部長 ほか5名

■電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及促進について

場所：木更津市役所

説明：木更津市役所 経済部 産業振興課

3. 参加者

湯浅 啓史

4. 添付書類

1. 報告書 別紙資料のとおり



## 【視察概要】

出雲市中小・小規模企業振興モデル事業として採択され、実施された、「出雲市内資金循環促進ワーキンググループ」の「持続的な出雲市内における資金循環型経済圏域創造事業」が令和4年度事業で3年間の取組を終えられた。

このワーキンググループは、出雲商工会議所の商業部会の方々が中心となって取り組まれ、以前より研究を進められていた地域通貨事業に着目しデジタル技術を取り入れたスマホ決済アプリ（J-Coin）による実証事業を令和4年10月に実施されている。

今回の視察研修は、出雲商工会議所 福間正純会頭、同 山岡専務、ワーキンググループを主導された 同 商業部会 田中充副部会長、松井修一副部会長に同行するかたちで、最も先進的な取組が進んでいるといわれる会津若松市の「会津財布、会津コイン」、開始5年目を迎えておられる「アクアコイン」の導入、普及について、更にJ-Coin等の地域通貨等でインフラ基盤を提供されているみずほ銀行のデジタルイノベーション部で各地の事例や現在の技術革新の状況等のレクチャを受けた。

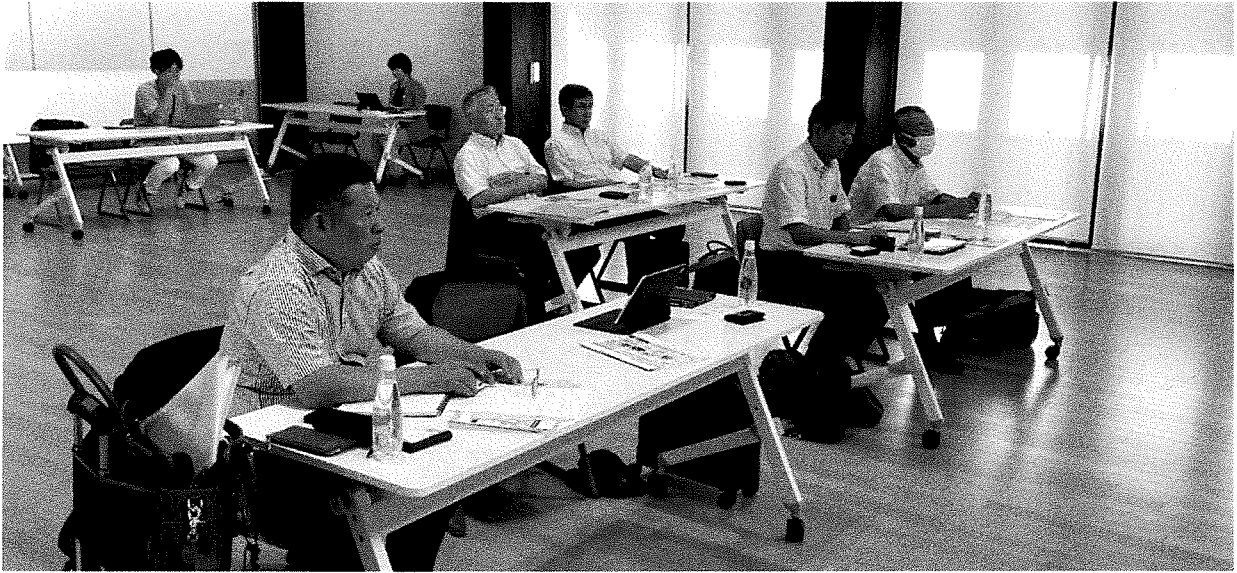
実際の取り組み先とインフラ提供側をあわせて訪問できたことにより、地域経済の活性化が地域通貨導入により進むこと、更には決済（地域通貨）部門をDXの先駆けとして押し進めていくことの大切さなどに理解が深まった。



【視察レポート】

会津若松市

「会津コイン、会津財布ほか地域内資金循環施策について」



日時:令和5年8月17日(木) 14:30~17:00

場所:AICT 交流棟

### 会津コインを活用した今後の事業展開①

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE3事業における基軸となるサービスとして展開

マイナンバーカードを利用したワンストップ申請

デジタル給付

行政手続申請

オンライン面談

窓口予約

マイナンバーカードをキーとして申請情報をデータ連携基盤を通じて連携

簡単＆迅速なデジタル行政手続

お財布アプリ「会津財布」で自身の属性や欲しい情報に合わせたクーポンやポイントを受けられる

会津財布

会津コイン

デジタルクーポン

ポイントと、一つにまとめて欲しいものがあれば、欲しい

市内に在住者にはクーポンで、外にクーポン等も発行可能

商業行動データ

### デジタルクーポン・ポイントサービスによる商店街・店舗DX

① 対象地域の環境価値を顕微鏡にも電力見える化

電力見える化アプリ

電力DD

電力消費削減

② 国が保証する制度へのクレジット化

クレジット決済

クレジット決済

③ 市内企業がクレジット購入

クレジット決済

クレジット決済

環境価値取引プラットフォーム

環境価値の地域循環による地域ゼロカーボンへの貢献

④ 現金等によるクレジット決済の支払い

- 14:30~15:30      スマートシティの取り組みの全体像について  
 【講師】  
 会津若松市役所 企画政策部 企画調整課  
 スマートシティ推進室 副主幹 柏木 康豪 様
- 15:40~16:10      AiCT コンソーシアムの取り組みの全体像について  
 【講師】  
 一般社団法人 AiCT コンソーシアム  
 PMO 補佐 三島 優志 様
- 16:10~16:50      決済領域の取り組みについて  
 【講師】  
 一般社団法人 AiCT コンソーシアム 理事  
 TIS 株式会社  
 会津サービスクリエーションセンター  
 センター長 岡山 純也 様
- 16:50~17:00      AiCT 見学

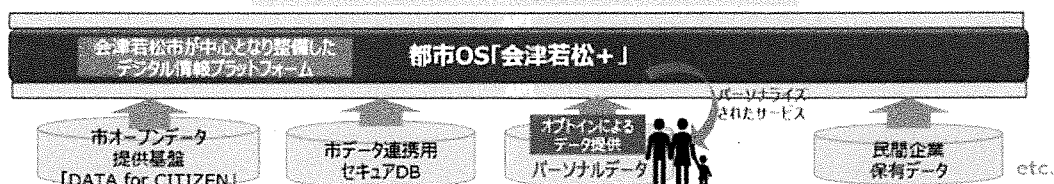
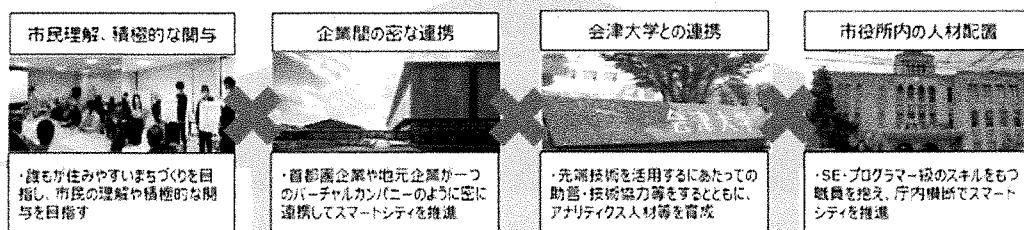
会津若松市では、一般社団法人 Aict コンソーシアムを中心に、全国的にも珍しい都市 OS を基盤として、行政が持つオープンデータの活用から、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で、「三方よし」を叶える共助型スマートシティを目指した取り組みを推進している。

この取り組みに、国はもとより、多くの企業が関心を示し、補助金をはじめ投資、寄付などが集まっており、地方自治体 DX の実証実験として多くのプロジェクトが走っている。

## スマートシティ会津若松の全体概要とビジョン



- ▶ 会津若松市では、様々な分野でICTを活用した取組を推進
- ▶ 核となる都市OSを通して、市民のオプションによりパーソナライズされたサービスを提供することが重要であると捉えている。
- ▶ 一方で、都市OSのみではスマートシティは成り立たないことから、企業の集積、大学との連携、市民理解の促進などにも注力している。



## 会津若松市がスマートシティにとりくむ経過

- 1967年 富士通半導体工場 設立
- 1993年 会津大学 開学 県立4年生 ICT 専門大学
- 2011年 東日本大震災
- 2012年 電力見える化取り組み開始
- 2013年 スマートシティを施政に掲げる
- 2015年 会津若松+（都市OS）整備
- 2019年 スマートシティ Aict 開設
- 2021年 一般社団法人 Aict コンソーシアム設立
- 2022年 スマートシティ会津若松基本協定締結

## 会津若松市がスマートシティにとりくむ目的

- 産業振興を含めた「地域活力の向上」
- 「安心して快適に生活するまちづくり」
- 「まちの見える化」
- 地方創生としてのスマートシティ
- 地元企業の生産性向上へ貢献
- 人口減少、少子高齢化による人材不足の（公共交通、介護など）を補う基盤として活用
  - ※30歳代までの年代の転出超過が目立つ
  - ※県立大学卒業生も8割以上が流出
- Aict 新しい魅力的な仕事を作る

## デジタル技術を活用する分野

- |         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| ● モビリティ | ● エネルギー | ● 防災        |
| ● 決済    | ● 農業    | ● 行政        |
| ● 教育    | ● 観光    | ● インフラ etc. |
| ● ヘルスケア | ● ものづくり |             |

- 中山間地域の課題解決にも貢献
- 農業、災害対策などにもデジタル技術応用
- 多くの行政サービスで活用
- スマートフォンのアプリで様々なサービスを楽しむ体制
- 民間のサービスも取り込む

## 会津コインの概要

- 基盤提供、コイン発行：みずほ銀行の J-Coin プラットフォーム（決済法の関係）
- システム、サービス提供：TIS 株式会社（会津財布、会津コイン）
  - クレジットカード基幹システムの国内シェア 50 パーセントを持つ会社
- 企画運営：Aict コンソーシアム

## 会津コインの普及

- お店のサポートと使用者のサポートを同時に行う必要
  - 行政の補助金以外を原資とする工夫
  - 補助金があればできるが補助金がなくなると終わるケースが多い
  - 地域貢献、地域経済循環という切り口で賛同者を増やす必要がある
  - たのサービスと結びつけて便利に使えるようにする必要がある
- ◇ 会津コインを使ったプレミアム商品券は商工会議所との協業
- ◇ コロナ交付金が原資（地元専用、全店共通を分け提供している）
- 今後、元々各店舗がやっているセールやキャンペーンをまとめる形で価値を生むことができるのではないか検討
  - 原資としてふるさと納税や企業版ふるさと納税を取り入れることも検討

## 地域 DX と「データ」

- 決済を通常クレジットカードや Pay システムなどを利用することにより、手数料が地域外へ流出している  
（会津若松市で概算 年間 3 億円）
- 同時に、利用データが地域外へ流出している  
（会津若松市で概算 年間 1,000 万件）
- 地域データを正しく集めて地域で利用することが必要不可欠（オプトインで地域にデータを残す）
- 特に重要なリアルタイム、パーソナルデータを活用するためには、オプトイン（同意を得る）による情報取得が必須
- 自治体や事業者が市民の行動データや決済データを連携し、市民によるサービスをより高度化して市民に還元するという考え方を基本にする
- 何と何のデータを結びつけて誰に提供するかが重要、しかし、これはこれから検証

## DX 推進の勘所

- スモールスタートで、とにかく使用・体験していただくことを重視して事業を展開
- サポーター制度をつくり、開発から関わっていただくことも

# みずほ銀行 デジタルイノベーション部

## J-Coin Payの現状について

日時:令和5年8月18日(金) 10:00~11:00

場所:みずほ銀行/虎ノ門ヒルズビジネスタワー5F

みずほ銀行 デジタルイノベーション部

連携推進チーム 担当部長 桑田 有紹 氏

ソーシャルリレーションチーム シニアデジタルストラテジスト 首藤 克也 氏

ソーシャルリレーションチーム デジタルストラテジスト 齋藤 真 氏

ソーシャルリレーションチーム デジタルストラテジスト 石塚 裕貴 氏

調査役 往蔵 亮太 氏

### 提供ソリューション

- |                                                                     |                    |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1) デジタル地域振興券                                                        | 準備期間 3ヶ月~          |
| 2) J-Coin 活用 (J-Coin for XX)<br>(着せ替えサービス) (高崎市 等)<br>約300万円でスタート可能 | 準備期間 3ヶ月~6ヶ月       |
| 3) J-Coin 基盤活用<br>(地域通貨・地域アプリ) (会津若松市 等)                            | 準備期間 1年~ (規模により変化) |

全国の金融機関の約80%が連携できる

支払いに主要コンビニが対応

- 導入は、段階的な導入が可能、どこからでも可能
- スマートフォンのアプリで様々なサービスを楽しむ体制づくりに貢献
- デジタル基盤整備の先駆的取り組みとして導入する戦略も有効

### 各地での導入目的、主な分野

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ● 地域消費促進、消費喚起        | ● 地域経済の循環促進  |
| ● 中小企業奨励事業           | ● 出産、子育て給付   |
| ● 医療検診給付 (特定検診、がん検診) | ● 観光促進       |
| ● 税、手数料の支払いに使用       | ● ボランティアポイント |

#### 高崎市の事例

中小企業奨励事業  
出産、子育て応援交付金事業

#### 川本町の事例

特定健診、がん検診などでボーナス  
付与

## 木更津市

### 電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及促進について

日時:令和5年8月18日(金) 14:30~16:00

場所:木更津市役所

経済部 産業振興課 課長 吉田 知子 氏

経済部 産業振興課 商工労政係 係長 島村 領一 氏

#### 木更津市電子通貨 アクアコインの運営等

##### ■君津信用組合が運営し費用も負担

開発費 数千万円 、 維持費 年間数10万円

- 維持費は回収できる規模になったが、開発費は未だ回収できない状況
- 君津信用組合は小規模で地元密着(本部を持つ金融機関として)トップの決断が大きい
- 加盟店からの手数料のみが収入
- 加盟店が口座開設につながるメリットはある

#### 導入の背景

- 地域経済の活性化
  - 域外への資金の流出
  - 地域の個店の魅力低下
  - 消費の低迷
- 地域コミュニティ活性化
  - コミュニティ意識の希薄化
  - 地域活動の担い手不足
  - 社会的孤立

#### 目的

地域通貨(地域経済の活性化、地域コミュニティの活性化)

+

地域デジタル環境の整備

※事業者支援として行なっている点も強調

連携協定(2018年2月)

君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所の三者連携により  
導入・普及推進に取り組む

ポイント原資は木更津市からの持ち出し

地方創生交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金 等

新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策に活用

1. 飲食応援プロジェクト「きさ食（クー）PON」の販売（R2.7.15～R2.9.10）
2. 木更津のお店応援 W キャンペーン（R2.10.1～R2.12.31）
3. 新規インストールキャンペーン（R2.11.1～R3.3.31）
4. アクアコイン×JID GROUP ポイント 20%還元キャンペーン（R3.7.1～R3.11.2）
5. みんなに Thanks!I 利用者 10 億円達成記念ドーンと！！15%還元キャンペーン（R4.10.20～R4.11.28）
6. 生活者物価高騰対策支援事業（R4.12.15～R5.1.6）

行政ポイント「らぶポイント」

市や市民活動団体等が主催する地域のまちづくり活動等に参加した場合に付与  
付与例

木更津ナチュラルバル	マイバッグ・食器等の持参者へ100P
健康学習講座	参加者へ100P
盤州クリーン作戦	参加者へ100P
スマホ教室	参加者へ100P

税・手数料等のアクアコイン払いの導入

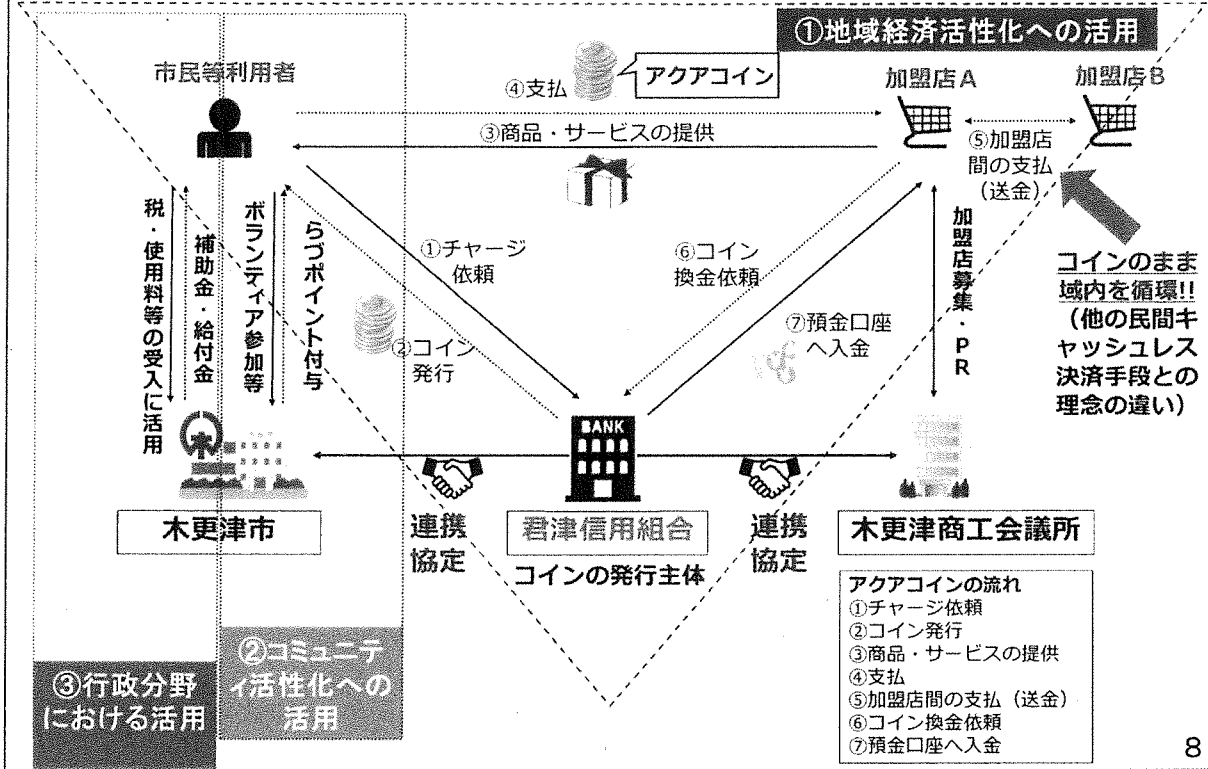
- 固定資産税、市県民税、国民健康保険料、軽自動車税の納付書払いが可能
- 窓口キャッシュレス化の推進により、公共施設等でアクアコイン決済が可能

アクアコインの利用状況

項目	H30 年度末	R 元年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末
加盟店数（累計）	436 店舗	565 店舗	663 店舗	750 店舗	83 店舗 3
インストール件数 （累計）	6,618 件	10,748 件	15,909 件	22,858 件	28,816 件
利用額（累計）	7,777 万円	2 億 9,367	5 億 6,564 万円	8 億 8,173 万円	13 億 6,808 万円
BtoB 取引額（累計）	134 万円	1,469 万円	2,014 万円	3,238 万円	5,663 万円

# アクアコインの概要

## <アクアコインの流れと3者の役割>






デジタル地域通貨などを利用した地域内資金循環施策 視察 日程表

<p>2023/8/17(木)</p>	<p>JAL267 普通席 出雲 07:45発 → 東京(羽田) 09:10着</p> <p>移動(モノレール、JR、タクシー) 羽田 → 浜松町 → 東京 → 郡山(福島) → 会津若松</p> <p>視察研修 「会津コイン、会津財布ほか地域内資金循環施策について」 一般社団法人AiCTコンソーシアム 15:00-17:00</p> <p>移動(JR、タクシー) 会津若松 → 郡山(福島) → 東京 → 品川</p> <p>宿泊 品川プリンスホテル(朝食付き)</p>
<p>2023/8/18(金)</p>	<p>移動(JR、地下鉄) 品川 → 虎ノ門ヒルズ</p> <p>視察研修 J-Coin Payの現状について みずほ銀行 デジタルイノベーション部 10:30-11:30</p> <p>移動(タクシー、バス) 虎ノ門ヒルズ → 東京 → 木更津</p> <p>視察研修 電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及促進について 木更津市役所 14:30-16:00</p> <p>移動(バス) 木更津 → 羽田</p> <p>JAL287 普通席 東京(羽田) 18:25発 → 出雲 19:50着</p>

令和 5年 8月 8日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史 

### 視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和 5年 8月 21日	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	1. 研修場所	リファレンス新有楽町ビル
	2. 研修内容	10:00~12:30 あなたの知らない議会のチカラ
		14:00~16:30 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方
3. 参 加 者	湯浅万里子  計 1名	
4. 添 付 書 類	1. 行程表	



湯浅万里子 研修行程表

- 2023/8/20(日) JAL276 出雲空港 (07:45) 発→東京/羽田空港 (09:10) 着  
電車移動  
宿泊 レム日比谷
- 2030/8/21(月) レム日比谷  
徒歩  
リファレンス新有楽町ビル  
2 講座  
10:00~12:30  
14:00~16:30  
徒歩  
宿泊レム日比谷
- 2030/8/22(火) レム日比谷  
電車移動  
羽田  
JAL287 羽田空港 (18:25) 発→出雲空港 (19:50) 着

令和 5年12月14日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅啓二



### 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和5年 8月21日 ~令和 5年 8月23日（ 3日間）	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	1. 研修場所	リファレンス新有楽町ビル
	2. 研修内容	10:00~12:30 あなたの知らない議会のチカラ
		14:00~16:30 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方
3. 参 加 者	湯浅万里子  計 1名	



4. 添付書類	1. 行程表 2. 報告書 3.
---------	------------------------

あなたの知らない議会のチカラ

議員力とは

評価する力（事業の必要性と成果）

自分の領域を持つ、対象は事業でこの成果を調べてみる住民のためになっているか

財政を見通す力（持続可能な財政運営）

議会が見ていないと良くない 普通なら赤字には絶対にならない

目的目標を定める→決算が評価

予算は未来を評価する

市民の声から政策課題を引き出す力（課題発見・設定→一般質問など）

市民アンケートの調査成果を上げるためにどこまでやるか

制度を知り制度の限界を知る力（制度は手段時代の変遷と課題の変質）

これは国からの予算で使い方が決まっているからと言われる事になる

人の力を借りるチカラ（民主主義は多数決）

議会と執行部との関係

招集請求権（地方自治法第101条）

- 1, 普通地方公共団体の議会は、長がこれを招集する。
- 2, 議長は議会運営委員会の議決を経て、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。
- 3, 議員の定数の四分の一以上のものは、当該地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。
- 4, 前二項の規定による請求があったときは、当該地方公共団体の長は、請求のあった日から二十日以内に臨時会を招集しなければならない。
- 5, 第二項の規定による請求のあった日から二十日以内に当該普通地方公共団体の長が臨時会を招集しないときは、第一項の規定にかかわらず、議長は臨時会を招

集することができる。

6, 第三項の規定による請求のあった日から二十日以内に当該普通地方公共団体の長が臨時会を招集しないときは、第一項の規定にかかわらず、議長は、第三項の規定による請求をした者の申出に基づき、当該申し出のあった日から、都道府県及び市にあっては十日以内、町村にあっては六日以内に臨時会を招集しなければならない。

7, 招集は、開会の日前、都道府県及び市にあっては七日、村長にあっては三日までにこれを告示しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。

議決権（地方自治法第96条第1項）

普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を決議しなければならない。

- 1, 条例を設け又は改廃すること。
- 2, 予算を定めること。
- 3, 決算を認定すること
- 4, 法律またはこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収または分担金、について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下15項まで 省略）

調査権（地方自治法第100条）

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務（自治事務にあっては労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で、政令で定めるものを除き、法定受託事務にあっては国の安全を害する恐れがあることその他の事由により議会の調査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。次項において同じ。）に関する調査を行う事が出来る。この場合において、当該調査を行うため特に必要があると認めるときは、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

2, 民事訴訟に関する法令の規定中証人の訊問に関する規定は、この法律に特別の定めがあるものを除くほか、前項後段の規定により議会が当該普通地方公共団体の事務に関する調査のため選挙人その他の関係人の証言を請求する場合に、これを準用する。ただし、過料、罰金、拘留又は勾引に関する規定は、この限りではない。

3, 第一項後段の規定により出頭又は記録の提出の請求を受けた選挙人その他の関係人が、正当な理由がないのに、議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは、六箇月以下の禁錮又は十万円以下の罰金に処する。

7, 第二項において準用する民事訴訟に関する法令の規定により宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを三箇月以上五年以下の禁錮に処する。(以下略)

提案権 (地方自治法第109条)

議会が機関としての政策的意思を持つ

議会は…

- ・議員提案も、委員会提案もできる
- ・予算修正もできる
- ・調査もできる
- ・専門家の意見も聴取できる
- ・しかし、これらは議会の機関としての権能であるので、議会としての意思がまともれば、執行部は無視できない。
- ・議会が政策をリードできる 大切
- ・それは、議会としても政策執行の結果には責任を持つということ

同 (地方自治法第112条)

二元代表制の本来の在り方を目指して (議案に反対したことがありますか?)

批判…根拠

	事実認識の違い
反	課題認識の違い
	成果検証の不足
対	環境判断の違い
反対=首長に歯向かう	(時代認識・コスト認識など)
反対は根拠を示して=住民の判断の違い	根拠のある指摘

非難…立場

耐えられるように	政治的価値観の違い
賛成する根拠がないのに賛成? =無責任	利益団体の違い
	根拠の薄い指摘

## 政策形成機能を議会として内在化

議会自らの責任において実施

### 現状認識

意見交換会（意見の聴取）

広報公聴委員会（課題の設定）

### 課題認識

意見交換会（設定課題の報告 意見交換）

### 仮説→検証

政策討論会（重要性等の分析）

意見交換会（問題所在等の意見交換）

### 提案

政策討論会・常任委員会（政策づくり）

意見交換会（パブリックコメント）

本会議・委員会（議案審議・議決）

意見交換会（議会の評価に関する意見交換会）

この仕組みが大切政策づくりのためのシステム

## 大学の先生では分からない実務的な質問の仕方

一般質問における「成果」とは何か

- 1, 市民への明確な情報提供（共有） 多くの人を知ることになる議員全体の共有
- 2, 隠れていた重要な課題が見える化（理解）
- 3, 課題解決のための政策を提案し実現（実現）

成果を出すためには**段取り**→事前の準備が大事

住民の持つ課題解決のために執行機関である役所が動く、または、動く契機をつくり、解決に近づくこと

（所 感）

市民とともに歩み「課題解決」を図る議会を目指し、「市民との意見交換会」を開催します。議会の定





湯浅万里子 研修行程表

- 2023/8/20(日) JAL276 出雲空港 (07:45) 発→東京/羽田空港 (09:10) 着  
電車移動  
宿泊 レム日比谷
- 2030/8/21(月) レム日比谷  
徒歩  
リファレンス新有楽町ビル  
2 講座  
10:00~12:30  
14:00~16:30  
徒歩  
宿泊レム日比谷
- 2030/8/22(火) レム日比谷  
電車移動  
羽田  
JAL287 羽田空港 (18:25) 発→出雲空港 (19:50) 着

令和5年11月10日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和5年11月15日 ~ 令和5年11月16日 (2日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	11/15 群馬県高崎市役所	デジタル化の推進 高崎通貨の運営について
	11/16 神奈川県平塚市役所	プレミアム付電子商品券 スターライトポイントの 運営について
3. 参加者	湯浅啓史	
4. 添付書類	行程表 (別紙)	



2023年11月15日(水)	<p>JAL276</p> <p>出雲 7:40発 → 東京(羽田) 9:00着</p> <p>移動(モノレール、JR) 羽田 → 浜松町 → 東京 → 高崎市</p> <p>視察研修 「デジタル化の推進 高崎通貨の運営について」 高崎市役所</p> <p>移動(JR) 高崎市 → 東京 → 新橋</p> <p>宿泊 銀座国際ホテル</p>
2023年11月16日(水)	<p>移動(JR) 東京 → 平塚市</p> <p>視察研修 「プレミアム付電子商品券 スターライトポイントの運営について」 平塚市役所</p> <p>移動(江ノ島電鉄、JR、京急蒲田) 平塚市 → 鎌倉市 → 横浜 → 蒲田 → 羽田</p> <p>JAL285 普通席 東京(羽田) 17:15発 → 出雲 18:35着</p>

# 行政視察報告書

出雲市議会議長様

令和6年2月27日

委員名 湯浅 啓史



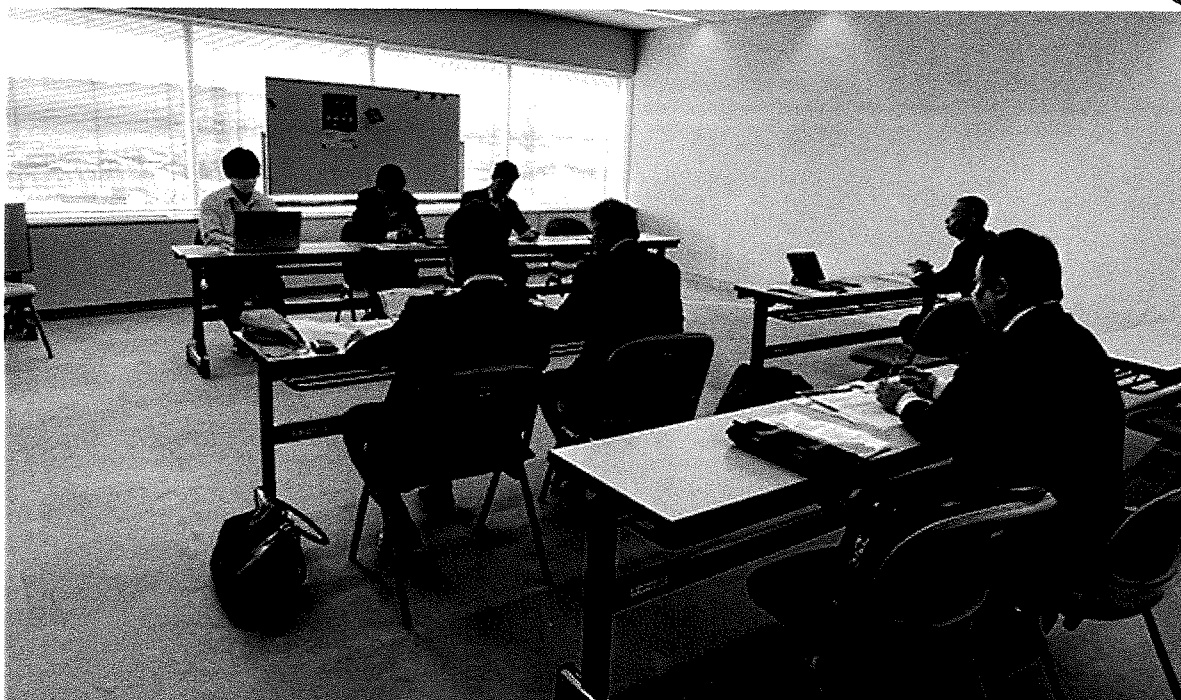
視察名	デジタル通貨等による地域経済循環策の調査
視察日時	令和5年11月15日(水)～11月16日(木)
視察先	(1) 群馬県 高崎市 (2) 神奈川県 平塚市
調査事項	(1) 「デジタル化の推進 高崎通貨の運営について」 (2) 「プレミアム付電子商品券 スターライトポイントの運営について」

## 視察所感

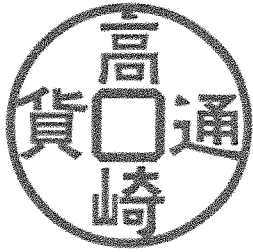
### ■群馬県 高崎市 「デジタル化の推進 高崎通貨の運営について」

群馬県高崎市

商工観光部 産業政策課、商工振興課、  
総務部 情報システム化 情報政策課



同行 出雲商工会議所 福間会頭 山岡専務理事  
同 商業部会 田中副部会長 松井副部会長



# 高崎通貨

高崎市では、デジタル化の推進や市内経済循環を目的として、地域デジタル通貨「高崎通貨」を導入している。

「地域にお金が落ちる政策を」と市長主導で導入された。

紙クーポンの煩雑さを解消し、事務の合理化を促す、即効性のある施策としての先進性を感じた。

「Jcoin Pay」を下敷きにした仕組みで、導入コストも低く抑えられている。

市の所管としては、商工観光部 産業政策課、商工振興課と総務部 情報システム化 情報政策課とが互いに連携しながら運営されている。

## ●選定の経緯、導入の手順

公募型プロポーザル 6社応募

書類審査 → 企画提案書 プレゼンテーション

採点（加点）方式で選定

## ●対応店舗数 既に1400店舗が加入していた

→新規店舗開拓 みずほ銀行も協力 →2000店舗

→紙クーポンでは3000店舗

→使い勝手を優先 市に事業所があれば良い

→市内にお金が落ちる方策

## ●契約、経費等

プラットフォーム契約は、みずほ銀行との契約 予算1000万円

プラットフォーム契約（基礎契約）＝情報政策課

事業数に応じて、プラットフォームの契約金額が変化する

産業政策課「中小企業就職奨励金」事業

健康課「出産子育て応援ギフト」事業

※給付金現金をみずほに預け、そこから付与、それ以外に手数料が発生

## ●法的な事柄

デジタルマネー ＝ 銀行法の下で運用されるもの

利用期限は特に設けなくて良い 半年から3年で運用している

●主な財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

●分析データ等

基本データは定期的にいただける

それ以外はみずほに依頼

→ 別途料金が必要

→ 時間がかかるケースが多い

●具体的施策

「中小企業就職奨励金」 ※「高崎通貨」にて交付

※高崎市独自事業で他にほとんど例がない

一人当たり 10 万円を高崎通貨で交付

大学や専門学校、高校などを卒業後 1 年以内に、市内に本社のある中小企業に就職

申請時点で市に住民登録があり、同一企業で 6 ヶ月以上継続して働いている

令和 4 年 4 月 1 日以降に正規従業員になった

就職先の中小企業の要件

中小企業基本法第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する

社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人

医療法人に基づき設立された病院

その他の学校法人、団体（協同組合、商工会、同業組合、学校法人）

「出産子育て応援ギフト」 ※「高崎通貨」にて交付

出産応援ギフト

対象者：妊婦

交付額：妊婦 1 人につき 5 万円分の高崎通貨

子育て応援ギフト

対象者：お子さんの養育者

交付額：お子さん 1 人につき 5 万円分の高崎通貨

「中小企業就職奨励金」事業は奨励金制度自体が珍しい施策である事に加え、高崎通貨にて発行される点が高崎市の先進性を感じたところ。

「出産子育て応援ギフト」事業についても、交付金事業を高崎通貨で交付している点が秀逸で、紙クーポンの煩雑さを解消し、事務の合理化を促すという目的が達せられていると感じた。

ただし、全市民向けのクーポン券、及び商品券の発行事業については、高齢者の対応が困難ではな

いかという声から、紙による発行を選択したのと事。

マイナンバーカードをより普及させるなどし、全市民向けについても、地域電子通貨で発行できれば、より効率的な施策になると感じた。

●他の商品券、クーポン施策

「子育て世帯への臨時特別クーポン券」

子育て世帯の支援

市内経済の活性化

18歳以下の子供がいる人が対象

子ども1人につき5万円分（紙クーポン1000円券\*50枚）

「高崎市民商品券」

すべて市民1人5000円分

全市民型は紙クーポン 高崎通貨導入後



# ■神奈川県 平塚市「プレミアム付電子商品券 スターライトポイントの運営について」

神奈川県 平塚市 産業振興部 産業振興課

## 2-1. チャージ方法（販売店で現金チャージ）

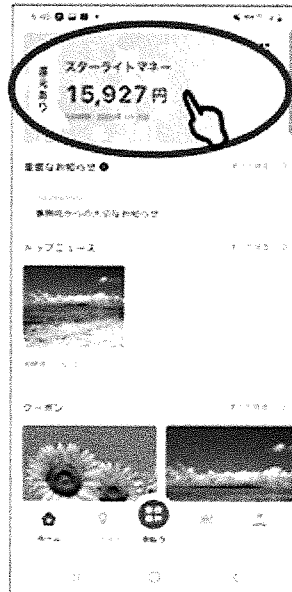


マネーの現金チャージができる  
「販売店」の検索は専用サイトから▼  
※チャージ最低金額1,000円～

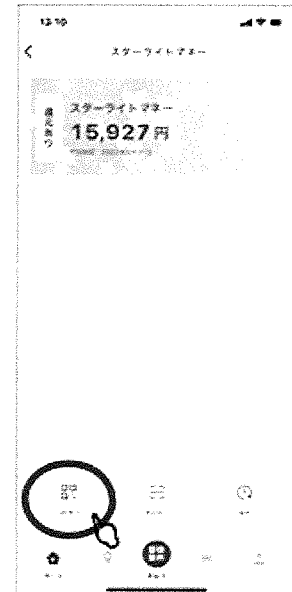
<https://hiratsuka.yomsubi.com/shoplist/>



1. 「スターライトマネー」を  
タップします



2. 「QR表示」を  
タップします



平塚市では、プレミアム付電子商品券事業を「スターライトマネー」として発行し、市独自の「スターライトポイント」アプリで運用している。

### ●導入の経緯

コロナ禍で冷え込んだ経済を回復させるため、経済対策として産業振興課から発案し、市長や議会を説得して導入に至ったとの事で、大いに感服させられた。

また、「デジタル社会の到来に、ある程度強引に進めることを考えた」との説明には、市職員としての使命感や気概が感じられ、平塚市のポテンシャルの高さに敬服した。

### ●システムの選定等

スターライトポイント

令和2年から

委託先フェリカポケットマーケティング株式会社 イオン系

柔軟性があり対応速度があったことが決め手

本人確認は必須でないアプリ

### ●システムの仕組み、料金等

利用料金 固定費 5000 万円 システム利用料、コールセンター、運営事務局、精算業務  
交付金の財源は経済対策交付金 ※今後財源確保が必要

## ●加盟店、販売店等

### 加盟店

スターライトを利用できるお店 約 1000 店舗（全体の 10%から 15%程度）  
現金（現金のみ）を加盟店でチャージ  
※クレジットカードでのチャージは犯罪に利用される事例が発覚したため、ストップ中  
店頭で QR コードを置くだけ  
月末締→翌月 5 営業日以内振り込み  
決済手数料不要（市が負担）  
お知らせ・クーポン配信機能を利用して情報発信が可能（事務局の許可制）  
フェリカと市の職員、商工会議所等で店舗拡大の努力

### 販売店

スターライトを現金と引き換えにチャージできるお店  
銀行は、チャージできる「販売店」となっている  
加盟店の一部プラス指定団体 約 200 店舗  
中小企業に対してチャージ額の 10%（現在 2.5%）をキャッシュバック

### 今後は

加盟店から手数料をいただく  
還元率を引き下げてマーレー（スターライトマーレ＝ふるさと納税返礼ポイント）の比率を上げていく

## ●デジタル化の普及、啓発等

スマホ教室、アプリ使用説明会  
効率化できてお得であるという点を見せることも必要

## ●他の事業

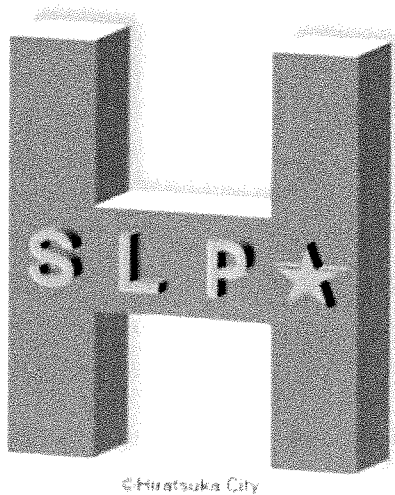
### 「出産子育てギフト」

スターライトと現金の選択制  
スターライトでは上乗せ給付有りとしているため、約半分がスターライトを選択

## 行政ポイント事業

健康ポイントアプリも別アプリで導入可能

## 「スターライトマーレ」(ふるさと納税返礼ポイント)



ふるさと納税の返礼品として、寄附者のスマートフォンに平塚市内で使用可能なふるさと納税返礼ポイント(ひらつか☆スターライトマーレ)を付与するものマーレ(平塚市独自のふるさと納税返礼ポイント。1ポイント=1円換算)を付与

平塚市内の提携店舗(マーレ取扱店:飲食店等を中心に160店舗以上)で使用可能

寄付額:10,000円付与:3,000ポイント

寄付額:30,000円付与:9,000ポイント

寄付額:50,000円付与:15,000ポイント

ト



何よりも、市職員の熱意が市経済を回していると感じた。

私たちへの説明後は、加盟店募集のために二人一組で説明に回るとの事で、頭の下がる思いだった。

課からの発案が市を動かしている事例を目の当たりにすると、胸の熱くなる思いがする。

スターライトマーレのアイデアも、地域電子通貨の仕組みを導入しているからこそ可能であることから、出雲でも早急に地域電子通貨の導入を図るべきとの思いを強くした。

令和 5年 12月 18日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



### 視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和 6年 01月 21日～23日	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	1. 研修場所	リファレンス国際ビル貸会議室
	2. 研修内容	10:00～12:30 教育予算の基礎
		14:00～16:30 子供の貧困問題の基礎
3. 参 加 者	湯浅万里子  計 1名	
4. 添 付 書 類	1. 行程表	



## 1. 行程表

2024/1/21(日)JAL278 出雲空港 (09:25) 発→東京/羽田空港 (10:40) 着

電車移動

宿泊 レム日比谷

2024/1/22(月)レム日比谷

徒歩

リファレンス国際ビル

10:00～12:30 教育予算と対策

14:00～16:30 子どもの貧困問題の基礎

徒歩

宿泊 レム日比谷

2024/1/23(火)レム日比谷

電車移動

羽田空港

JAL287 東京/羽田空港 (18:20) 発→出雲空港 (19:55)

令和 6年 1月 27日

出雲市議会議長様

会派名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅啓二



### 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

	令和 6年 1月21日 ~令和 6年 1月23日（3日間）	
2. 視察研修先 視察研修目的	1. 研修場所	リファレンス国際ビル貸会議室
	2. 研修内容	10:00~12:30 教育予算の基礎
		14:00~16:30 子供の貧困問題の基礎
3. 参加者	湯浅万里子  計 1名	
4. 添付書類	1. 行程表 2. 報告書 3. 所感	



## 1. 行程表

2024/1/21(日)JAL278 出雲空港 (09:25) 発→東京/羽田空港 (10:40) 着

電車移動

宿泊 レム日比谷

2024/1/22(月)レム日比谷

徒歩

リファレンス国際ビル

10:00~12:30 教育予算と対策

14:00~16:30 子どもの貧困問題の基礎

徒歩

宿泊 レム日比谷

2024/1/23(火)レム日比谷

電車移動

羽田空港

JAL287 東京/羽田空港 (18:20) 発→出雲空港 (19:55)

## 2. 報告書

### 教育予算の基礎

#### 教育財政

公財政の国際比較 各教育段階の教育費無償化・負担軽減の状況

日本の公財政教育支出の対 GDP 比は、OECD 諸国の中で低い。

日本の人口全体に占める在学者数の割合も OECD 諸国の中で低い。

在学者 1 人に対する公財政教育支出は日本と OECD 諸国平均は同程度水準。

公財政教育支出が大きい国は、租税負担も大きい傾向。

### 教育負担の軽減

#### 就学前

保育士の確保 (65 万人程度)

配置基準	0 歳児	3 : 1	利用率 12.2%
------	------	-------	-----------

	1~2 歳児	6 : 1	45.7%
--	--------	-------	-------

	3 歳児	20 : 1	52.3%
--	------	--------	-------

0～2歳児は6割が未就園

幼稚園 39,0%・保育園 42,5%・幼保連携型認定こども園 16,9%

**経済的支援** 児童手当（0～2歳：月1.5万円、3歳～：月1万円、年収約1200万円未満）

出産一時金（50万円）・出産子育て給付金（妊娠・出産時10万円）

就業継続者：育児休業給付（6ヶ月間：67%その他50%）雇用保険の被保険者（所定労働時間が週20時間以上）

**幼児教育・保育無償化** ・2019年10月～ 所得額：+0,9兆円程度（消費税率10%時）

**初中等教育** 小中学校 959万人 国公立：96,7% 私立：3,3%

**経済的支援**

児童手当

**義務教育** ・授業料の無償 ・教科書の無償配布 ・低所得世帯に対する学用品費などの支給（生活保護受給世帯等）

**高等教育の財源構造** 高校（98,8%）（317万人） 国公立：67,6% 私立：32,4%

**経済的支援**

**高校授業料の実質無償化等**

- ・就学支援金により公立学校授業料相当額（年11,9万円）を支援（年収910万円未満世帯）
- ・私立高校等の加算（計：年39,6万円）（年収約590万円未満）
- ・低所得世帯に対する奨学給付金（生活保護受給世帯、非課税世帯）

大学・短大（58,69%）専門学校（24,0%）（合わせて338万人） 国公立：19,6% 私立80,4%

**高等教育（大学）**

- ・貸与型奨学金（無利子：年収800万円未満世帯・有利子：年収約1140万円未満世帯）
- ・低所得世帯に対する就学支援

授業料等減免

給付型奨学金（住民税非課税世帯の私立・自宅外）

授業料等減免上限：年約70万円

給付型奨学金：年約91万円

所得額：+0,6兆円程度（消費税率10%）（年収約380万円未満世帯）



個人には 子どもが使うものであるが必要な人に情報が届いていない。

1. 幼稚園就園奨励費補助
2. 義務教育の無償、義務教育教科書無償給与、就学援助
3. 高校就学支援金制度
4. 授業料減免、日本学生支援機構奨学金事業、給与型の経済的支援がある。

近年の教育政策

文部科学省資料添付

子供の貧困対策

子供の貧困を取り巻く社会環境

出生率 1947年～49年第一次ベビーブーム

最高出生数 2,696,638人 合計特殊出生率 4.32

1966年 ひのえうま 出生数 1,360,974人 合計特殊出生率 1.58

1973年 第二次ベビーブーム 出生数 2,091,983人 合計特殊出生率 2.14

1989年 合計特殊出生率 1.57 この先が心配になります。

1990年少子化対策スタート 子育ては手探りであること、そこに問題

2,005年 最低の合計特殊出生率 1.26 としていじめ、貧困、女性の晩婚化、

2020年 最低の出生数 840,835人 1.33 未婚など心配な要素が多い

子ども家庭庁と少子化対策

子供貧困対策大綱の概要

自治体における子供の貧困対策

このたびの視察をとおして、

- ・子の貧困と教育との関連があることが理解できた研修であった。
  - ・また、子どもの将来、ひいては地域の将来につながる教育支援は欠かせないと感じた。
  - ・一方で、国、県、市で教育支援が行われているが、家庭への情報提供が十分でないと感じた。
- 家庭まで行き届かなければ意味がないため、その点は今後注視していきたい。

令和6年3月1日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史

(署名又は記名押印)

議員研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	令和6年3月22日	
2. 研修場所 及び研修内容	(1) 時間 (2) 研修場所 (3) 研修内容 (4) 講師	13:00~15:00 出雲市役所 601 会議室 GAP (農業生産工程管理) について 大神 健治氏 合同会社つちかい代表社員 [資格] ASIAGAP 指導員、JGAP 審査員補、 農福連携技術支援者 [社会活動] 山口県立農業大学校及び鹿児島県立農業大学校 非常勤講師(ともに「GAP 概論」)
3. 参加者	湯浅 啓史、大場 利信、本田 一勇、鐘推 義憲、湯浅 万里子 南 浩二	
4. 添付書類	なし	



令和6年3月25日

出雲市議会議長 様

会 派 名 政雲クラブ

代表者氏名 湯浅 啓史



(署名又は記名押印)

議員研修について (報告)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	令和6年3月22日	
2. 研修場所 及び研修内容	(1) 時間 (2) 研修場所 (3) 研修内容 (4) 講師	13:00~15:00 出雲市役所 601 会議室 GAP (農業生産工程管理) について 大神 健治氏 合同会社つちかい代表社員 [資格] ASIAGAP 指導員、JGAP 審査員補、 農福連携技術支援者 [社会活動] 山口県立農業大学校及び鹿児島県立農業大 学校 非常勤講師(ともに「GAP 概論」)
3. 参 加 者	大場 利信、湯浅 啓史、本田 一勇、鐘推 義憲、湯浅 万里子、 南 浩二 計6名	
4. 添 付 書 類	1. 参考資料 別紙参照 2. 報告書 以下のとおり	



□ 3月22日(木) 13:00~15:00

内容：GAP（農業生産工程管理）について

講師：大神 健治氏 合同会社つちかい代表社員

内容：出雲市におけるGAPの認証状況及び支援事業等について

説明：出雲市農林水産部（農業振興課 陰山主査、多久田係長  
農業支援センター 原センター長）

資料に沿ってGAPの意味や意義について以下のことを学んだ。また、JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAP、美味しまね認証について、それぞれの違いを学んだ。市役所農林水産部からは資料に沿って市内のGAPの認証状況や支援事業等を説明いただいた。

- ・GAPとは、農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続性に向けた取り組みであり、結果として安全で品質の良い食品及び非食用の農産物をもたらすものである
- ・GAPの内容については、適切で信頼される農業運営ができる（マネジメント）、食品安全を確保できる、環境保全ができる、作業者の労働安全を確保できる、人権、福祉に配慮した労務管理ができる
- ・農産物の価値を向上させる上でGAPは有効な手段だが、ある一定の水準まで進むと標準品での価格競争が激化する
- ・GAPの推進とともに食品安全が担保されていない農産物は食品産業において最大のリスクになるため、多くの製品が市場から消える
- ・農家として大切なことは、GAPの内容を理解した上で、高品質、高価格の領域にもっていくことが重要
- ・安全な農産物とは、食品衛生法を遵守している農産物で、残留農薬の基準を遵守している、病原性細菌など食中毒の問題がない、ガラスなど異物混入の問題がない、放射線の基準を順守している（2012年4月～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品衛生法を違反した農産物を生産、出荷した場合、販売の禁止（商品回収、出荷停止）、懲罰、罰金、などの措置がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県が進めている美味しまね認証（島根県版 GAP）については、研修、指導については県が担い、認証は県の外郭団体であるしまね農業振興公社が担っている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ASIAGAP と JGAP 指導認証の体制については、日本 GAP 協会に登録のある指導員が指導を行い、契約を交わしている第三者の認証機関が審査、認証を行っている</li> </ul>
など
（所感）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営をする上で GAP の内容を理解した上で取り組むことの有用性について理解できた</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一方で GAP の内容を勉強することは大切だが、取得云々については個々の農業経営者の判断に任せるべきだと感じた</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定新規就農者が給付金などの補助金を受給する際に、美味しまね認証の紐づけを行うことは、農業人口が減少する現状において新規就農者の確保と育成を図る観点からはもっと現場の声を踏まえて議論すべきと感じた</li> </ul>